



11月 東大阪市青少年健全育成強調月間 です

本市では、昭和60年11月に「青少年健全育成都市宣言」を行い、青少年健全育成推進運動を行ってきました。今年度も、11月を「東大阪市青少年健全育成強調月間」と定め、青少年関係団体と協力して青少年健全育成に係る事業を実施します。

地域が一体となり、未来を担う青少年が心身ともにたくましくすこやかに育つまちづくりに、より一層ご協力をお願いします。

できることから始めよう

はや ね はや お あさ

早寝早起き朝ごはん

東大阪市教育委員会青少年スポーツ室 TEL：06-4309-3281